

関ヶ原町告示第25号

次の町税に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）が不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者の申出によりいつでも交付する。

令和8年6月10日

関ヶ原町長 西脇康世



- 1 税目 令和8年度 町民税・県民税・森林環境税
- 2 書類名 令和8年度 町民税・県民税・森林環境税 納税通知書
- 3 発送日 令和8年6月10日
- 4 納期限 第1期 令和8年 6月30日
第2期 令和8年 8月31日
第3期 令和8年11月 2日
第4期 令和9年 2月 1日
- 5 納付場所 関ヶ原町指定金融機関
関ヶ原町収納代理金融機関
- 6 送達を受けるべき者 LIU CHENG
- 7 保管場所 関ヶ原町税務課